

令和6年（2024年）12月26日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市こども審議会
会長 小野セレストア摩耶

第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定について（答申）

令和5年（2023年）8月28日付、豊こ政第979号で諮問のあった第3期
豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定について、本審議会の意見を別紙のと
おりとりまとめましたので答申します。

**第3期豊中市子育ち・子育て支援行動計画
の策定について
(答申)**

令和6年（2024年）12月26日

豊中市こども審議会

目 次

答申にあたって	1
第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての意見	2
おわりに	6
審議経過	7
審議会委員名簿	10

答申にあたって

豊中市は、少子化・核家族化の進行やライフスタイルの多様化など、子どもを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、社会全体で子どもを健やかに育む地域社会を実現するため、平成 25 年（2013 年）に豊中市子ども健やか育み条例を制定し、これに基づく行動計画を推進してきました。令和 2 年度（2020 年度）からの第 2 期行動計画では、3 つの重点施策のなかで、「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりをめざし、子どもの居場所ネットワーク事業において、だれもが参加しやすい多様な形態での子どもの居場所づくりを進めました。また、切れめない、分野横断的な相談支援体制の構築をめざした「はぐくみセンター」の設置、いじめや児童虐待対応の強化など、子どもや保護者への支援の強化を進めました。計画期間中には新型コロナウイルス感染症対策に伴う様々な課題への対応や、国においては、こども基本法公布、こども家庭庁設立や、児童福祉法の改正によるこども家庭支援の強化などのめまぐるしい制度改革などが進められました。このような中、第 2 期の計画期間を終えるにあたり、令和 5 年（2023 年）8 月 28 日に、市長から当審議会に対し、第 3 期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての諮問を受けました。

当審議会では、限られた時間の中ではありましたが、新たな個別計画も含めて計画の全般にわたり、集中して審議を行い、意見を取りまとめましたので、ここに答申します。

第 3 期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定にあたっては、当審議会の意見を十分に踏まえ検討され、今後も引き続き、行政をはじめ、子どもや保護者、子育て支援施設、関連機関、地域住民などが一体となって子育て・子育て支援の取組みを進められるようお願いします。

第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての意見

1. 重点的に行うべき施策について

本市の子育て・子育て支援施策を発展させるとともに、新たな課題に対応するため、(1)確実に支援につなぐための包括支援体制の構築、(2)保護者の不安感・負担感を軽減し様々な人や組織が子育てに関わるための子育ての社会化の取組み、(3)こども自身が多様な場で思いを表明でき、多様な参画ができるような環境整備に重点的・優先的に取組み、施策全体にその効果を波及させていくことが必要である。

(1)確実に支援につなぐ～寄り添い・つなぐ相談援助～

- ① 相談したくてもできていない潜在的な支援ニーズを把握できるよう、またこどもや子育て家庭の悩みが深刻化する前に把握できるよう、様々な連携や工夫の取組みが必要である。このため、こどもや子育て家庭を支える地域においては、市の取組みだけではなく多様な主体の取組み、人と人とがつながりあい、地域社会全体で取り組むことが重要である。相談支援を身近なものとするため、全小学校区レベルでの展開やその可視化をめざすとともに、概ね中学校区レベルで継続的、専門的に支援する。さらに市全域レベルで集約し全体把握を行い、より総合的に支援するといった、体系的なしくみづくりを進めること。
- ② 地域でこどもや子育て家庭を支援する最前線のこども園等、地域のこども子育て支援団体等において、要支援者を確実に、はぐくみセンターなど支援機関につなげることができるよう、問題が起こる前からの情報提供を行うための支援情報ツールや自らの情報を開示することをためらう保護者への対応などの情報共有の工夫が必要である。

(2)子育てはみんなで～子育ての社会化～

行政はもとより、もっと民間の力を駆使して、より多くのこどもや子育て家庭に手をさしのべることのできるよう、関わる全ての人それぞれの役割について認識し、互いにつながりを深めるとともに、こどもや子育て家庭と地域とを結びつけ、より地域社会全体でこどもや子育て家庭を支える環境づくりを進めること。

(3)こどもとともに～こども自身による多様な参画～

- ① こども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども自身が権利を理解し、意見表明にあたってはまずは意見形成支援がされ、表明された意見を受け止めることのできるしくみづくりが必要である。このため、こどもの権利に対する学習機会の充実や、ひごろより声をあげにくいこどもも含め、こどもの思いを受け止めることのできる人・場・機会を拡充していくこと。

特に社会的養護を要するこどもの権利擁護については、よりこども自身が自分の権利を理解し、自らの意見表明ができるよう、また表明された意見をしっかり受け止め、こどもに関わるルールを作るときはその意見を尊重することのできるしくみの構築を行うこと。

- ② こどもの人権について、こどもの権利擁護のための里親など社会的養育推進のための取組みについても含め、学校園をはじめ大人への啓発、学びの機会の充実が必要である。

2. 計画全般について

(1)教育・保育について

- ① 児童人口や保育ニーズの動向等を見据え、中長期的な見通しをもって施策展開を行うこと。
- ② 就学前から義務教育への接続については、架け橋プログラムなどによる円滑な連携に向けたこれまで以上に具体的な取組みの進展を期待する。
- ③ 保育人材の確保に向けては、こどもに関わる仕事の魅力発信と、学生のころから乳幼児と出会う機会を作ることが重要である。
- ④ 保育の質の向上においては、園長研修機会の確保やさまざまな保育者としての資質向上に資する取組みを行っていくこと。

(2)学校を拠点とした放課後のこどもの居場所づくりの充実について

学校を拠点とした居場所づくりについて、放課後こどもクラブと校庭開放におけるこどもの見守りのあり方・連携、また雨の日のこどもの活動場所の工夫などにより、こどもにとっても支援者にとっても、過ごしやすい、運営しやすい居場所にしていく必要がある。

(3)ひとり親家庭支援について

ひとり親家庭の支援として、離婚前からの相談対応も重要。また地域の支援者にはひとり親家庭支援をはじめ、こどもや子育て家庭にかかる相談先や制度の周知をするなど、きめ細やかな情報共有が必要である。

(4)若者支援について

ある日突然不登校やひきこもりになってしまう事態もある。そうなる前の予

防が必要ではあるが、あらかじめ、中学校卒業時に相談先を周知しておくなど、支援の網から抜け落ちないような工夫、事業展開が必要である。

(5)児童相談所の運営について

① 児童相談所開設にあたっては、以下に留意されたい。

・子育てに奮闘してきた時期に助けてもらえなかったという思いがある保護者、見捨てられた体験や将来への不信があるこどもが、支援を拒否する場合もあるが、そんなときにも支援の連続性、在宅支援サービスをベースに人と人をつなぐ支援を行われたい。

・人材の確保と育成においては、大学からの実習生の受入れや、研修等知見をアップデートする時間の確保に加え、日ごろの実践を発表する研究会や学会などの場や職員間でのワーキンググループによる事業企画等アウトプットの仕組みづくりなど、いかに職員のモチベーションをあげられるかの工夫、仕組みづくりの構築が重要である。

・一時保護施設においては、保護解除後を念頭におき、在宅における再発予防、親子関係再構築への支援など「アフターケア」にしっかり対応していくためのアセスメント、視点が必要である。

② 児童相談所に里親担当者を配置し、施設や里親支援機関による連携強化を行うなど、里親、里子の両方を守るしくみの構築が必要である。

以上、当然のことながら、計画の策定、推進にあたっては、すべてにおいて、こども・若者の視点、保護者の視点を大切にされるよう、あらためて付記しておく。

おわりに

本答申については、こども審議会 5 回をはじめ、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会 4 回、社会的養育推進のあり方検討部会 3 回、合計 12 回の審議を重ね、様々な角度から論点を整理し、意見を取りまとめるとともに、別添の計画案について了承したものです。

国ではこども基本法の施行、こども大綱等により、「こどもまんなか社会」実現に向けた動きが加速していますが、豊中市においても、全てのこどもや若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向け、本答申の意見を十分に踏まえて第 3 期豊中市子育て・子育て支援行動計画を推進されるよう期待します。

審議経過

回	開催日程	内 容
令和５年度 第２回 こども審議会	令和５年（２０２３年） ８月２８日（月）	◆第３期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の策定について ・第３期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の策定について（諮問） ・豊中市子育て・子育て支援に関するニーズ等調査について ・社会的養育推進のあり方検討部会の設置について
令和５年度 第１回 社会的養育推進のあり方検討部会	１０月２３日（月）	◆社会的養育推進のあり方検討部会について ◆社会的養育推進計画について ◆現在の豊中市のこどもたちの状況について ◆豊中市社会的養育推進計画骨子素案について
第３回 こども審議会	１０月２４日（火）	◆豊中市子育て・子育て支援に関するニーズ等調査について
第２回 社会的養育推進のあり方検討部会	令和６年（２０２４年） ３月１５日（金）	◆豊中市社会的養育推進計画骨子案について ◆「豊中市児童相談所・一時保護所に期待すること」 ◆「大阪府池田子ども家庭センターの業務」 ◆「こども・若者を中心とした計画策定を」

第4回 こども審議会	3月19日（火）	◆第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画策定に向けたニーズ等調査結果（速報）について ・子育て・子育て支援に関するアンケート ・ひとり親家庭等の自立促進のための計画策定に向けたアンケート
令和6年度 第1回 義務教育就学前 の保育・教育の あり方検討部会	令和6年（2024年） 5月13日（月）	◆待機児童発生等に係る保育定員暫定確保量の設定について
令和6年度 第1回 社会的養育推進 のあり方検討部 会	6月5日（水）	◆「里親家庭の現状と豊中市児童相談所に期待すること」 ◆「児童養護施設の現状と課題」 ◆代替養育を必要とするこどもの数等について
令和6年度 第1回 こども審議会	7月10日（水）	◆第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画に係る以下の審議 ・計画の位置づけについて ・計画の骨子案について ・これまでの取組みと今後の課題等について ・ひとり親家庭等自立促進計画について ・若者自立支援計画について
第2回 義務教育就学前 の保育・教育の あり方検討部会	7月19日（金）	◆子ども・子育て支援法に基づく第3期市町村計画にかかる教育・保育の「量の見込み」について
第2回 社会的養育推進 のあり方検討部 会	7月22日（月）	◆「児童相談所の法的対応について～子どもの意見表明支援等」 ◆豊中市社会的養育推進支援計画中間案について

第 2 回 こども審議会	9 月 17 日（火）	◆第 3 期豊中市子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の策定について ・施策展開について ・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画について ・第 3 期豊中市子育ち・子育て支援行動計画に内包する個別計画について
第 3 回 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会	9 月 30 日（月）	◆子ども・子育て支援法に基づく第 3 期市町村計画に係る教育・保育定員の確保方策について
第 3 回 社会的養育推進のあり方検討部会	11 月 11 日（月）	◆豊中市社会的養育推進計画 最終案（はぐくみプラン包含後）について ◆豊中市社会的養育推進計画 今後の進行管理等について
第 4 回 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会	11 月 25 日（月）	◆第 3 期子育ち・子育て支援行動計画 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画（乳児等通園支援事業）について
第 3 回 こども審議会	12 月 26 日（火）	◆第 3 期子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の策定、答申案について

審議会委員

会長◎・副会長○（区分順・五十音順・敬称略）

	区 分	名 前	所属名	役 職
1	学識経験者	伊藤 篤	甲南女子大学	教授
2		小野 セリカ 摩耶 ◎	同志社大学	准教授
3		中橋 美穂 ○	大阪教育大学	教授
4	市民	片岡 伸元		
5		土井 亜希子		
6		脇坂 久美		
7	市民団体等	安家 比呂志	豊中市民間保育園連合会	会長
8		植村 美代子	豊中市青少年団体連絡協議会	副会長
9		浦 耕太郎	連合大阪豊中地区協議会	副議長
10		大塚 幸美	一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会	職員
11		河本 良昭	豊中商工会議所	副会頭
12		北島 孝通	豊中市認定こども園協議会	会長
13		佐々木 文子	社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会	理事長
14		中川 由紀子	豊中市民生・児童委員協議会連合会	主任児童委員
15		伴野 多鶴子	豊中市地域教育協議会	会長
16		平井 薫	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会	副会長
17		星屋 好武	豊中市手をつなぐ育成会	会長
18		三石 深雪	豊中市私立幼稚園連合会	会長
19	行政機関	寺本 正行	豊中市立小学校校長会	高川 小学校長
20		福田 滋	大阪府箕面子ども家庭センター	所長

21	※学識経験者	井上 景	長野大学	准教授
22	※市民団体等	浜田 真樹	大阪弁護士会 子どもの権利委員会	
23		鷺島 実	箕面子ども家庭センター里親会	会長
24		土井 聡子	社会福祉法人大阪水上隣保館翼	施設長
25		中村 みどり	CVV(Children' s Views & Voices)	副代表

※臨時委員